

## 平成25年 第10回教育委員会会議録

### 1 日 時

平成25年8月26日(月)

開会 13時30分

閉会 14時40分

### 2 場 所

教育委員会室

### 3 出席した委員

金田清委員長、中村健一委員、八重澤美知子委員、横山真紀委員、橋正徹委員、木下公司教育長

### 4 説明のため出席した職員

村田潔教育次長、池廣巖雄教育次長、平島敏彦教育次長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、竹中功教育次長兼学校指導課長、濱辺正実教育次長兼スポーツ健康課長、金戸清外志庶務課長、齊田正活教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、中川智夫文化財課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第25号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について (原案可決)

議案第26号 平成25年第3回石川県議会定例会提出予定案件について(原案可決)

### 6 報告案件

報告第1号 石川の学校安全指針の改訂について

報告第2号 平成25年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第26号は、平成25年第3回県議会定例会への提出予定案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

議案第25号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について  
(金戸庶務課長説明)

1 ページをお開き願います。

本議案につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条において、教育委員会は、所管する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、公表することとされておりますので、その内容をお諮りするものであります。

お手元の別冊報告書(案)で説明させていただきます。

まず、報告書(案)の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

事務の点検評価につきましては、24年度に実施した主な事業を、「石川の教育振興基本計画」に掲げた「文化や風土を生かした、世界に通じる人づくり」などご覧の8つの柱に沿って記載しております。

また、教育委員会会議及び教育委員の主な活動状況などについて記載してあります。

なお、この点検評価の記載内容につきましては、金沢大学の田邊教授と金沢美術工芸大学の桑村教授のお二方からご意見をいただき、報告書に反映させております。

また、昨年度、横山委員からいただきましたご意見を反映致しまして、今年度は、評価の欄につきまして、「成果」と「今後の方向性」に分けて記載しております。

それでは、内容につきまして、その概要を、説明させていただきます。

報告書1ページをお開き願います。

1つ目の柱は、「文化や風土を生かした、世界に通じる人づくり」であります。

まず、(1)の「文化や風土を生かした教育の充実」についてでございます。

1つ目の「海洋体験活動の実施」につきましては、参加児童生徒に自然体験の楽しさなどを感じさせるとともに、社会で求められる自立心や主体性、協調性などの涵養に努めたこと、協力することの大切さを学ぶことは、豊かな社会性の育成につながると考えられることから、平成25年度は定員及び行程を拡充して実施することなどを記載しております。

3ページをお開き願います。

施策指標の達成状況であります。

「石川の教育振興基本計画」に掲げた「数値目標項目」の達成状況を、以下各施策の柱ごとに記載しております。

なお、平成22年度基準値は振興計画策定時の値となっており、27年度目標値は振興基本計画に定める目標値を記載しております。

4ページをご覧ください。

2番目の柱は、「確かな学力をはぐくみ一人一人の個性と創造性を伸ばす教育」であります。

まず、(1)の「確かな学力の育成」であります。

5ページにまいりまして、上段の「北欧諸国教育事情の調査」につきまして、フィンランドでは、教員になってからも学び続け、常に新しい教育理論を獲得するための研修を行うことにより、指導力の向上が図られていることや、思考力・表現力を育む教育、個に応じた指導法が、本県の子どもたちの学力向上を図る上で大変参考となると考えられること、

こうした調査結果を、本県の教員研修制度改革などに取り入れていくことなどを記載しています。

7ページをお開き願います。

「いしかわニュースーパーハイスクールの推進」につきましては、1年次よりコースを開設した七尾高校では、英語でスピーチ、プレゼンテーション、討論を行う、学校設定科目の「スピークアウト」を開講したことや、ネイティブの講師を招き、2泊3日の語学キャンプを行い、「聞く・話す」のスキルアップに取り組んだこと、七尾高校以外の4校については、新たな学校設定科目の開設などを行うため、先進校の視察、独自教材の開発・研究に取り組んだこと、今後は、各校の取組が効果的に推進されるよう、指導・助言を行うとともに、各校が互いに交流し切磋琢磨できる環境の整備に努めることなどを記載しております。

8ページをお開き願います。

上段の「高等学校連携による教育力の向上」につきましては、指定校8校の生徒約250名が集まるセミナーを2回開催し、生徒の感想は、概ね好評であったことや、教員からは今後の授業改善に向けて前向きな感想があげられたこと、また、この事業を契機として学校同士の交流が活発になったこと、今後も互いに切磋琢磨できる環境作りを進めるとともに、各校の学力向上に努めていくことなどを記載しております。

14ページをお開き願います。

3番目の柱は、「豊かな人間性をはぐくむとともに、健康や体力の増進に努める、たくましい人づくり」であります。

16ページにまいりまして、(2)「いじめ・不登校・暴力行為等への取組の充実」であります。

上段の「いじめ対応アドバイザーの派遣」につきましては、全公立学校において、「いじめ問題対策チーム」を常設するとともに、いじめ問題が発生した場合には「個別案件対応班」を編成するなど、初期段階から組織的に積極対応をはかることとしたこと、弁護士、医師、警察官OBなどの専門家を「いじめ対応アドバイザー」として、要請のある学校に派遣し、必要な助言・指導を行ったこと、今後とも、「いじめは起こりうるもの」との認識のもと、日頃から丁寧な児童生徒理解に努める必要があり、市町教育委員会とも連携し、子どもが安心して学べる環境を整えることなどを記載しております。

18ページにまいりまして、「携帯電話等によるネットトラブルの未然防止対策の推進」につきましては、全小中高等学校・特別支援学校の保護者に対して、啓発リーフレットを配布するとともに、保護者対象の啓発講座に講師を派遣したこと、12月に実施した「携帯電話等に関するアンケート調査」においては、小中学生の携帯電話の所持率が全国に比べ低い傾向にあることなどの結果が得られ、これまでの対策に一定の成果があったと考えられる一方、同調査において、高校1年生においてスマートフォンが急速に普及しており、携帯電話利用者にはフィルタリング設定率が低く、使用時間が長いといった課題も見られたことから、より一層PTAと連携して、ネット利用に関わる危険性などの周知や情報モラル教育を推進する必要があることなどを記載しております。

22ページをお開き願います。

4番目の柱は、「時代の変化に対応した、魅力ある学校づくり」であります。

まず、(1)の「教員の資質・能力の向上」についてであります。1つ目の「教員研修制度改革会議の設置」につきましては、教員の世代交代を見据え、石川の教育力向上を目的とした新たな教員研修制度を検討するため、「教員研修制度改革会議」を設置、計3回会議を開催したこと、今年度は、「いしかわ師範塾」を開講し、本県の教員を目指す学生や講師を対象とした実践的な研修を実施することなどを記載しております。

2つ目の「教員の養成段階からの育成と人材の確保」につきましては、本県の教員を目指す学生を対象にした講座を実施、県内外の大学生123名が参加し、コミュニケーション力や指導力の向上を図ったこと、内容を検証し、改善点などを今年度開講のいしかわ師範塾に反映することなどを記載しています。

25ページの(3)「教育環境の整備・充実」についてであります。

1つ目の「高等学校等の施設整備の充実」につきましては、平成24年度末の県立学校の耐震化率が、89.6%に上昇したこと、今後とも、学校施設の耐震化を計画的に進めることや、引き続き、教育環境の整備充実を図る必要があることなどを記載しております。

29ページをお開き願います。

5番目の柱は、「学校、家庭、地域が連携・協力した、社会全体による教育力の向上」であります。

30ページにまいりまして、上段の「放課後子ども教室の設置支援」につきましては、地域住民と学習やスポーツ・文化活動などを行う「放課後子ども教室」が県内9市町57箇所に設置されていること、今後とも、放課後児童クラブ等と連携しながら、安全・安心な居場所づくりを支援していきたいと考えていることなどを記載しております。

34ページをお開き願います。

6番目の柱は、「学びの気運に満ちた生涯学習社会づくり」であります。

1つ目の「県民大学校の充実」につきましては、多様化する県民の学習ニーズに応えるため、平成24年度は1,000を超える講座を開講し、開校以来の修了生は、延べ14,200人余に達したこと、今年度から、県民1人1人に石川の文化や歴史、自然等についての知識を深めてもらうために「ふるさとモット学び塾」を開講しておりますが、こうした講座の内容の充実に加え、出前講座の実施や、講座のインターネット配信など、学びの機会を広く提供していきたいと考えていることなどを記載しております。

36ページにまいりまして7番目の柱は、「文化財の保存・活用」であります。

2つ目の「金沢城の調査研究」につきましては、これまでの基礎的調査に加え、新たに学際的な総合研究を開始し、地盤工学等の専門家を迎えての城内石垣の現況調査などを実施したこと、引き続き、金沢城の学術的な価値と特徴をより深く掘り下げるとともに、遺構の確実な保存と活用を図ることなどを記載しております。

40ページをお開き願います。

8番目の柱は、「ライフステージに応じたスポーツ活動の充実」であります。

41ページにまいりまして、(2)「より高いレベルの競技者育成を目指した取組の充実」についてであります。42ページにまいりまして、中段の「全国高等学校総合体育大会の開催」につきましては、開催市の大会運営や地元の皆さんのおもてなしにご好評をいただくなど、多くの皆さんに満足いただける大会運営ができたこと、本県開催4競技の観客数は10万人を超え、ヨット競技の女子FJ級デュエット競技では、県勢初優勝の活

躍があったことなどを記載しております。

次に45ページをご覧ください。

「教育委員会会議及び教育委員の主な活動」でございます。

「1の教育委員会会議」につきましては、平成24年度は15回開催し、議案35件、報告事項25件について、教育委員の皆様にも、精力的にご審議やご意見をいただきました。

その下の「2 教育委員の主な活動」につきましては、委員の皆様には、大変お忙しい中、県内小中高校に出向いていただき、学校長と意見交換するなど、学校現場の状況把握に努めていただいたり、市町の教育委員と懇談していただくなど、年間を通して積極的に活動していただきました。その一覧表でございます。

46ページからは、審議された議案や報告事項等について記載してございます。

最後の49ページにつきましては、教育委員会関係の平成24年度当初予算を記載しております。

以上で説明は終わりますが、今後の事務処理といたしましては、議会へ報告書を提出するとともに、ホームページに掲載し、公表することとしておりますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 【質疑】

(八重澤委員)

田邊先生や桑村先生には、どの段階で意見を伺っているのか。

(金戸庶務課長)

事務局で原案を作成した段階で、その内容について意見を聞いている。

(八重澤委員)

2人の先生が、作成段階ではなく、評価の段階で関与したのなら、両先生のコメントはどこかに記載されるべきではないか。

(金戸庶務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項に「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されている。本日、示している案は、実際に田邊先生、桑村先生から修正すべき点をいくつか指摘され、その意見に基づいて作成したものである。

(八重澤委員)

この会議で評価報告書を審議した後、更に両先生が評価するということはないということか。

(金戸庶務課長)

再度意見を聞くということはない。

(金田委員長)

点検・評価の主体は教育委員会だ。

(八重澤委員)

教育委員会が主体なのは分かるが、このような場合、どこかにコメントが入ることが通例だと思った。

(中村委員)

通常はコメントを入れたり、署名や押印を受けて、確かに評価をしてもらったと分かるようにするものだ。それがなければ、自分で自分を評価したものだと思われる。

せっかく有識者に見てもらったのなら、当然コメントを載せるべきだと思う。

(横山委員)

他県の報告書を見てみると、項目ごとに外部の評価と内部の評価をはっきりと分けて記載しているもの、外部の評価を最後にまとめて付けているもの、外部の評価と内部の評価が分けられておらず融合しているものなど様々であった。作成する側がどのような方向に持って行くかによって変わらと思うので、次回検討すればいいと思う。

もう1点、「国際社会に対応できる実践的コミュニケーション能力の育成」の部分の中の「今後の方向性」に「英検以外の試験を受験する」とあるが、これは重要なことなので、例えば、設定項目に項目だてして、しっかり目標設定してはどうだろうか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

成果の指標については、これまでは英検の参加者等を中心に評価してきたのではないかなと思う。最近では、これに加えてGTECやTOEFLに参加する生徒も多くなってきているので、これらについて記載することも検討したい。

(横山委員)

現在は「外国語指導助手の配置」の中に入っているが、取組として新しい項目となる可能性もあるということか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

そこまでは考えが及んでいないが、参考にしたい。

(金田委員長)

研修については、緒についたという思いはあるが、ここで手を緩めることなく、教員の指導力の向上の研修について充実、質の向上をお願いしたい。指導力の差は、目に付きやすいところであり、我々以上に保護者が意識するので、是非指導力の充実をお願いしたい。

(橋正委員)

自分は現場の教員だったので、いじめや不登校などが気にかかるのだが、具体的に細や

かな配慮にあふれた施策が推進されており、子ども達は、豊かな学校生活を送ることができているのではないかと思う。

教員の養成や研修については、教員を目指す学生のレベルから向上させるための体系だった体制を組み、石川の教育は、確実に推進されているとの実感をもって読むことができた。実際に学校へ行けば、いろいろな差や問題もあるだろうが、石川の教育の発展に努力願いたい。

ただ、施策指標の達成状況を見ると、達成率が50%を下回るような低いものがある。平成27年の目標値なので、今はこれでもいいのかも知れないが、事務局は、どのように評価しているのか。

(金田委員長)

高等学校の読書の17%についてコメント願う。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

小中学校では、読書活動の推進ということで、大変に取組が進んでいるが、全校一斉の読書活動という点では、高等学校では余り進んでいない。ただ、学校によっては、朝の始業前の10分や15分を利用して、年間通してではないが、前期に1か月、後期に1か月というように読書活動の期間を設けているところもある。そのような学校が増えていけば、この数値も上がるのではないかと思っているが、現在のところはそこまでは至っていない。

(木下教育長)

教育に関する事務の管理・執行状況の管理という点で、我々の思いや施策を推進している実態については示し、意欲についても評価いただいているが、学校現場や教員の受け取り方や意識・意欲という部分があるので、研修などでそのようなつなぎの部分フォローしていく必要があると考えている。そのような意味で、しっかり意思表示をしていくとともに、学校現場や個々の教員に届くようにしていかななくてはならないと思う。理想を追い求めるだけでなく、現実を踏まえる必要があるのでしっかり対応したい。

(八重澤委員)

ホームページに掲載されるのか。

(金戸庶務課長)

議会に報告するとともに、ホームページに掲載される。

(金田委員長)

採決を求める。

(全委員)

異議なし。

報告第1号「石川の学校安全指針の改訂について」  
(濱辺教育次長兼スポーツ健康課長説明)

5ページの報告第1号「石川の学校安全指針の改訂」について、資料及び「石川の学校安全指針」の冊子により、ご報告いたします。

県教育委員会では、東日本大震災後、本県の学校安全推進のため、平成23年8月に「石川の学校安全指針（暫定版）」を作成し、各学校における安全教育と安全管理の充実を図ってまいりましたが、国の防災基本計画及び県の地域防災計画の改定が行われたことから、「災害安全」に関する内容の追加、修正を中心に、指針を一部改訂いたしました。

なお、改訂にあたり、震災後に発行された文部科学省作成の「学校防災マニュアルの手引き」及び「学校防災のための参考資料」や内容に関連した関係部局からの意見を踏まえるとともに、被災地への視察結果も反映させております。

それでは、追加・修正を行った主な内容をご説明いたします。

資料5ページと冊子をご覧ください。

なお、冊子の赤い文字の部分が、今回追加、修正を行ったところです。

冊子の1ページから28ページの「第1章 総説」の中の23ページに、登下校時に地域全体で見守る体制整備の必要性を記載しました。また、24ページには、「通学路安全点検表」に適時適切な見直し等の項目を追加し新しく加えたものです。

次に29ページからの「第2章 生活安全」の中で、特に40ページの不審者等の対応について、日頃から警察や学校安全ボランティア等の関係機関との連携が重要であることを改めて強調して載せてあります。

43ページからの「第3章 交通安全」の中では、47ページに、自転車乗車時の安全指導について、交通ルールの遵守だけでなく、マナーや心遣いの指導を積極的に進めることと、保護者や地域の人たちにも連携・協力を求め、安全で安心な交通社会を築くための体制作りの必要性を記載いたしました。

次に、55ページから110ページの「第4章 災害安全」は、今回の改訂の中で特に大幅な追加・修正を行いました。その中でも主な箇所について、ご説明いたします。

まず、55ページの防災教育の実施については、家庭や地域社会と連携した防災活動の展開と、地域ぐるみの推進が重要であることを載せてあります。また、61から63ページには、地震発生時の安全な避難行動の定着を図るため、様々なケースを想定した避難訓練を実施するとともに、児童生徒が自ら判断し、行動できる訓練の実施が大切であると明示いたしました。

65ページには、災害安全に関する体制整備等について、連絡、通信手段を複線化したり、保護者、職員、関係団体の担当者のメールアドレスを事前に登録すること、また、避難指示等の指揮の代行順位を決めておくこと等の必要性を記載いたしました。

なお、同様の内容が105ページにも載せてあります。

次に、資料では6ページになりますが、冊子の79、80ページには、災害時の児童生徒の保護者への引き渡しについて、あらかじめ引き渡し手順などに関して、学校と保護者の間でルールを決めておくことの必要性を記載いたしました。

次に87、88ページには、風水害への対応について、特に最近話題になっている、竜

巻やゲリラ豪雨が予想される場合の対処行動を追加し、91ページには、新たに火山災害への対応についても、噴火警報が発令された時の対応や留意点等について記載いたしました。

92ページからの原子力災害への対応については、95ページに、特に、30km圏内の公立学校70校、小学校41校、中学校15校、高校12校、特別支援2校ですが、この30km圏内の学校において、関係市町と情報伝達や避難先、避難手段等について必ず確認し、避難計画を策定しておくことの必要性を記載しております。

次に102ページからの特別支援学校、特別支援学級における災害発生時の留意点では、児童生徒の障害に応じた対応の必要性とマニュアルの作成について記載いたしました。

また、111ページからの「第5章 心のケア」では、119ページに、特に「震災から学校再開まで」と「学校再開から1週間」における教職員の役割について記載するとともに、123ページからの「第6章 組織活動」では、128ページに、地域との絆を深めておくことの必要性を記載しております。

以上が、主な追加・修正内容であります。その他に記述の見直しや資料の差し替え等を行っております。

なお、先日、各学校に対して、「石川の学校安全指針」の改訂について周知し、本指針をもとに、各学校の危機管理マニュアル等の見直しを行うよう指導したところであり、今後とも、学校における安全教育の充実と安全管理の徹底に努めて参りたいと考えております。

#### 【質疑】

(中村委員)

46ページの「安全ルールを守る」で、自転車で並んで走ってはならないとあるが、問題となっている傘さし運転については記載がない。これは、文科省の記載漏れなのか。

(濱辺教育次長兼スポーツ健康課長)

項目としては載っていないが、45ページにイラストで載せてある。

(中村委員)

飲酒運転の禁止も載っているが、未成年が飲酒して自転車に乗るといのはとんでもないことなので、まだ甘いような気がする。

(濱辺教育次長兼スポーツ健康課長)

本文は、教育向けに、イラストは、そのまま生徒指導に使えるように作られているので、若干表現に違いがある。

(中村委員)

そもそも酒酔いになることが問題なのであって、自転車運転の問題以前のことなのだが。

(濱辺教育次長兼スポーツその後も健康課長)

常日頃から、飲酒がだめだという指導はしている。ここには道路交通法の規定を紹介している。

(八重澤委員)

各学校に配布したのか。

(濱辺教育次長兼スポーツ健康課長)

県教育委員会のホームページからダウンロードして使用するよう、通知した。

(八重澤委員)

第4章の災害安全は、大幅に追加修正されたところだが、各教員に対してその趣旨を周知するために研修などの工夫があるのか聞きたい。

(濱辺教育次長兼スポーツ健康課長)

学校安全指針に関しては、昨日、小中高すべての学校から参加者を集めて安全健康教育講習会を行った。

その講習会では災害安全ということで、被災に遭った宮城県南三陸町の小学校の元校長先生に講師をお願いし、実体験に基づいた有意義な話を伺ったが、その講演の後に、担当の方から、特に変更となった部分等を資料をもとに説明し、変更箇所及び災害安全について各学校で周知を図るよう伝えた。

(八重澤委員)

各学校に周知されることを期待する。

(中村委員)

例えば、ガスの話だと、都市ガスは、大きな地震の揺れを感じると自動で止まるので、近づく必要はないが、プロパンガスは近づいてガスを止める必要がある。災害が発生した時の対応は、このようにガス1つをとっても異なるので、地域の実情を把握し、必要なプロの人に対応してもらえるようにしておかなければならない。

(横山委員)

先日、小松で大雨があった。夏休み中だったが、用水があふれて道路が冠水し、用水と道路の境目が分からなくなってしまい、用水に落ちた自転車を皆で引き上げていた。ゲリラ豪雨など災害から子どもを守る事が大切だと実感した。

その点で、良い表現だと思うのは、61ページの「揺れたら」という書き方で、各項目にこれがあることによって、目に入りやすく分かりやすいと思う。先ほどの飲酒運転のようにイラストまでは間に合わないとしても、このようなことでも各項目の上に、今後だと思うが、例えば大水になった時の生徒の行動、先生の行動というのを入れる。ダイジェスト版を作るというのも大変だと思うので、このマニュアルの中で、見やすさというものが、

もう少し出てくればいいのかと思う。

(濱辺教育次長兼スポーツ健康課長)

この冊子の作成、訂正、加筆にあたっては、警察や消防などの関係機関にも内容や表現について見てもらっている。一応現時点では、このような形で出したが、今後、それぞれの所管の組織、国あるいは県の防災計画等に変更がある時には、その都度直さなくてはならない部分もあるかと思っているので、その際は、今いただいた意見も参考にし、良いものにしていきたいと思っている。

(橋正委員)

私は昨年、県庁が推進している防災士の資格を取ったが、その後も、忘れたところにフォローアップの研修が組まれている。

同様に、これも我々が預かる児童生徒の命に関わる極めて大事なことなので、1回指導して終わりではなく、年1回なりのフォローアップ研修を組んでいただきたいと思う。

(八重澤委員)

横山委員の意見を聞いて思ったのだが、ゆとりがあれば次の機会でも付け加えればいいのかと思うのだが、一番最後に「参考及び引用文献」として文献が載っているが、DVDがない。私が留学生に対して防災について話をする際も、アニメーションのキャラクターを使ったDVDが非常に人気がある。そこで、子ども向けのDVDを紹介すれば、随分と利用しやすくなると思う。

(金田委員長)

80ページなどを見ると、非常に緊迫感がある。子どもを引き渡していくというところだが、多分私も含めて多く人はパニックに陥っているだろう。地震あるいは水があふれている状況で子どもを引き渡していくということは、マニュアルを示すだけではなく、訓練をしないと、実際にはパニックになってしまい大事な命が危険なことになる。橋正委員のフォローアップも含めて、是非各学校が訓練を課すようにしてもらいたい。

(中村委員)

建物の耐震は、随分進んできたが、集中豪雨による土砂崩れのチェックはあまり進んでいないのではないかと。石川県は、地震は少ないのかも知れないが、土砂崩れと川の氾濫は、他県と同程度の危険性があると思うが。

(木下教育長)

土砂崩れについては、土木部で危険地域の線引きをして、そこにある様々な施設についての計画を作っているのだが、想定範囲を超えて災害が起こることもあることから、国土交通省の対応に合わせて見直しを図っていくことと思われる。そこと連携して、しっかり対応しなければならぬと思っているし、この学校安全指針に基づいて、各学校が、自分のところの安全マニュアルをブレイクダウンして作り、訓練することになっているので、

先ずは、ブレイクダウンした安全マニュアルをしっかりと作ることが大切だと考えている。

報告第2号 平成25年度 全国高等学校 総合体育大会等における本県選手団の成績について  
(濱辺教育次長兼スポーツ健康課長説明)

最初に、1の「全国高等学校総合体育大会」につきましては、北部九州4県におきまして、平成25年7月28日から8月20日までの期間で開催され、本県より28競技に出場しました。

団体では、相撲で金沢市立工業高校が3位、弓道男子で同じく金沢市立工業高校が5位、ヨット女子で羽咋工業高校が7位、バレーボール女子の金沢商業高校と、水球男子の金沢市立工業高校、サッカー男子の星稜高校がベスト8に入賞しております。

個人では、金沢二水高校の神保選手が、陸上女子200mの優勝をはじめ、400mで3位、100mでも4位入賞し、短距離の3種目で活躍する素晴らしい快挙がありました。

また、ウェイトリフティング男子56kg級クリーン&ジャークでは、金沢学院東高校の重田選手が見事に優勝し、柔道女子52kg級で、津幡高校の米田選手、水泳男子200m自由形で金沢高校の蟹由選手が3位に入賞しております。

その他の入賞につきましては、一覧表のとおりでございます。

個人と団体を併せた全体の入賞数は、個人競技の入賞が減少したこともあり、24となりました。

全国のレベルは上位で非常に拮抗している種目が多いことから、今後は、東京での国民体育大会に向け、高校生が接戦を制するための、あと一步のレベルアップやメンタル面の強化に取り組めるよう、県高体連や県体育協会と連携し、指導・激励してまいりたいと考えています。

8ページをご覧ください。

2の「全国高等学校選手権大会」は、先ほどの1の「全国高等学校総合体育大会」の中には入っていない種目で、全国高等学校選手権として開催されている種目であり、本県より5競技に選手92名が出場しております。

団体では、トランポリン男子で星稜高校、同じく女子で金沢学院東高校が優勝いたしました。

個人では、ボウリングの男子個人では、金沢市立工業高校の田中選手、トランポリンの男子シンクロナイズドで星稜高校の市川・谷口組、女子シンクロナイズドで、同じく平野・中野組が、優勝いたしました。

その他の入賞につきましては、一覧表のとおりでございます。

全体の入賞数は、27でありました。

3の「全国高等学校定時制通信制体育大会」は、本県より8競技に選手77名が出場し、個人では、加賀聖城高校の松崎選手が、陸上の女子800mで優勝、3000mでも3位に入賞し、2種目で活躍しております。

団体と個人をあわせた全体の入賞数は、5でありました。

なお、高校総体の方は、今ほどの報告の中で入賞数が減少したということでしたが、先

週行われた北信越の国体予選については、インターハイの結果から心配もしたが、少年の部の本国体出場権の獲得数は、昨年度の20種別に対して、今年度は22種別と頑張ってくれている。インターハイの成績から見れば、今回の北信越国体の予選は、非常に健闘したと思っている。今後とも、本国体に向けて頑張りたいと思っております。

【質疑】

(中村委員)

神保選手については、両親のことも知っている。二水高校だから市営グラウンドで練習しているのだろうか。

(金田委員)

出身は、美川ではなかったか。中学校時代から記録を残す選手だったのか。

(濱辺教育次長兼スポーツ健康課長説明)

全国大会で優勝するようなレベルではなかったが、ここ数年で非常に伸びてきたと聞いている。

(金田委員長)

以降の審議については非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第26号 平成25年第3回石川県議会定例会提出予定案件について（非公開）

金戸庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。